

社団法人 日本眼科医会 眼科看護職員教育講習会助成内規

(目 的)

第1条 眼科医療の充実と質の向上を図るため、眼科医療従事者の中でも特に眼科医療の診療補助に携わる看護職員の資質の向上を図ることを目的とする。

(対 象)

第2条 眼科医療の診療補助に携わる看護職員に対して行われ、かつ、参集範囲が全国に渡る教育講習会を主催するものを対象とする。

2. 眼科の全国規模の学会開催時に付随して行われる教育講習会も助成の対象とする。

(助 成 額)

第3条 助成の限度額は1件当たり20万円とする。但し、次に掲げる場合は、20万円未満とする。

- 1) 経費所要金額が、20万円に充たないとき。
- 2) 助成対象が多く、社団法人日本眼科医会の予算額を超過するとき。

(申請手続き)

第4条 この助成金の交付を申請しようとする者は、所定の様式の申請書に関係書類を添えて、実施前年度の10月31日までに社団法人日本眼科医会会長あてに提出することを原則とする。

(助成の決定)

第5条 この助成金について交付の申請があった場合は、社団法人日本眼科医会の常任理事会において、内容などを審査のうえ助成の可否を決定する。

(助成金の交付)

第6条 助成が決定された者には、当該教育講習会の実施の前までに決定額を交付する。

(助成金の返戻)

第7条 予定していた教育講習会を中止した場合は、助成金を返戻するものとする。

(実績報告書)

第8条 この助成金の交付を受けて実施した教育講習会が終了した場合は、実績報告書に関係書類を添えて、当該教育講習会終了後1カ月以内に社団法人日本眼科医会会長あてに提出するものとする。

平成 年 月 日

社団法人 日本眼科医会会長 殿

申請者 _____ ㊤

平成 年度眼科看護職員教育講習会
助成金交付申請書の提出について

標記の件につき、助成内規に基づき、次の通り、関係書類を添えて申請しますので、助成金の交付についてよろしくお願ひします。

1. 講習会名称
2. 実施年月日および期間（予定も含む）
3. 講習会受講予定者数
4. 実施計画書（別に添付）
5. 助成金交付申請額 金 _____ 円（限度額200,000円）
6. 予定所要経費（総額 _____ 円）

内訳

平成 年 月 日

社団法人 日本眼科医会会長 殿

申請者 _____ ㊤

平成 年度眼科看護職員教育講習会
助成金に係る実績報告書の提出について

標記の件につき、助成内規に基づき、次の通り、関係書類を添えて実績報告書を提出しますので、よろしくお願ひします。

1. 講習会実施報告書・参考資料（別に添付）
2. 実施年月日および期間
3. 講習会受講者数
4. 助成金交付申請額 金 _____ 円
5. 助成金交付額 金 _____ 円
6. 経費支出額 金 _____ 円

内訳